

# 第1章 明治時代の公文書（旧福井県庁文書）

戦前に福井県が作成した文書は、福井空襲とその後の福井地震によって失われ、残念ながらほとんど残されていません。今回紹介する「旧福井県庁文書」は、戦前の県の公文書としては大変貴重な資料の一つです。ここでは、このうち明治時代に国の宗教行政推進のために作成された「**神社明細帳**」を中心に紹介します。

## 「旧福井県庁文書」の来歴

1879年～ 現用文書として管理

**旧福井県庁**  
(石川県・滋賀県時代含む)



大正～昭和初期の福井県庁  
(「[絵葉書]福井県庁」写真番号31081)

1964年 元県職員および関係者から寄贈

**県立図書館**



1976年(昭和51)の県立図書館  
(「[県広報]県立図書館」写真番号67657)

2022年 文書館に所管変更

**県文書館**

デジタルアーカイブ福井で目録公開  
(一部は資料画像をWebで公開)

## 「神社明細帳」とは？

明治初期、政府は祭政一致の方針のもと、全国の神社の実態について調査を開始しました。1879年(明治12)には「内務省達乙第31号」によって様式が定められ、全国に神社明細帳の調製が命じられました。

その後、明細帳は**公的管理台帳**として国と各都道府県庁に備え付けられ、昭和20年代まで現用公文書として管理されていました。

実は、福井県のように県域全ての神社明細帳が現存しているのは珍しいはぴっ！

